

保存版

災害時

大規模な災害が起こったら、起こりそうなら

田辺東小学校

避難行動・避難所運営マニュアル

田辺団地連合自治会・田辺区浜新田地区

田辺東小学校避難所運営協議会

風水害



田辺
小学校

地震



田辺東
小学校

基本的な考え方

- 1 災害時には、一人ひとりの自助を基本とします。
- 2 住民主体の避難、避難所開設・運営を目指します。
- 3 避難所は災害時の地域コミュニティの支援拠点と考え、準備、運営します。
- 4 要配慮者及び男女共同参画の視点にも十分配慮し、すべての人にやさしい避難所づくりを目指します。

災害時要配慮者を優先に、誰もが配慮し合うことが大切です。

災害時要配慮者とは

- 高齢者** 迅速に避難することが困難なことが予測されます
- 障がいのある人** 視覚、聴覚、肢体、精神、知的、内部等の障がいのある人
- 在宅療養者、透析が必要な人、糖尿・高血圧などの疾患をもつ人**
- 乳幼児・妊婦** 乳幼児を連れて逃げるのが困難です
- 外国人** 言葉が通じないことが想定されます

配慮し合えること

- ① 声かけ
- ② 情報伝達
- ③ 避難支援
- ④ 被災生活支援



※ 田辺団地連合自治会では、今後、福祉部が中心となり、災害時要配慮者への支援計画をつくる予定です。

要配慮者に配慮した運営

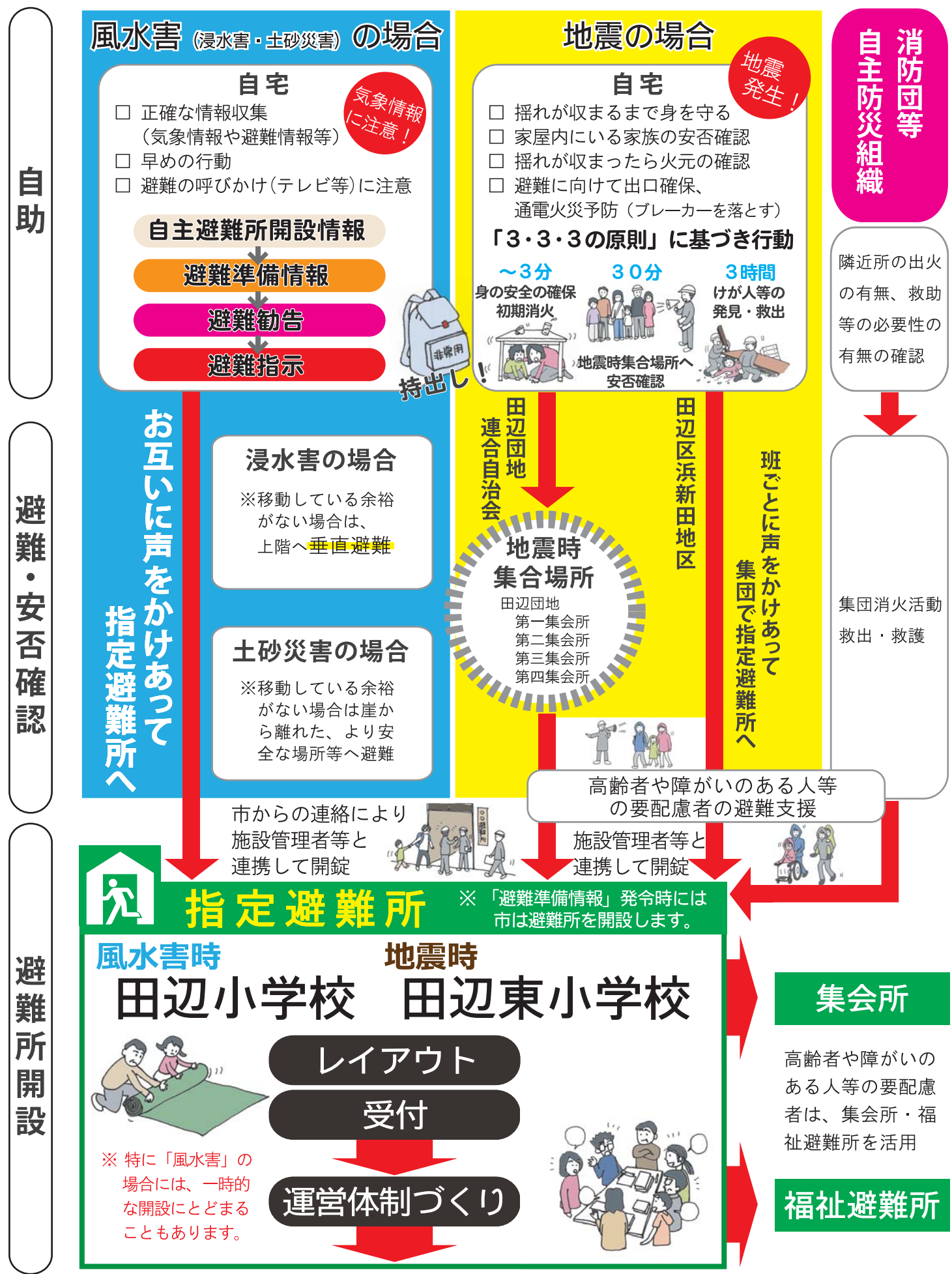
- 食事や物資の配給、情報提供方法やトイレの利用など、高齢者や障がいのある人、乳幼児、妊婦など要配慮者への配慮が大切
- プライバシー確保への配慮が必要であると同時に、孤立化を防ぐための見守りの工夫が大切
- 要配慮者自身が「要配慮者」であることをわかるよう示すことも必要

男女共同参画の視点に配慮した運営

- 男女それぞれのニーズの違いに配慮した安全・安心・快適空間づくり
⇒ 女性をはじめ、要配慮者に配慮した避難所づくりを目指すことで、被災者全員が少しでも快適に

避難

災害が発生した時の避難行動の手順です。災害時に速やかに行動がとれるように、「風水害（浸水害、土砂災害）」と「地震」の場合の避難行動の手順を、日頃から確認し合っておきましょう。

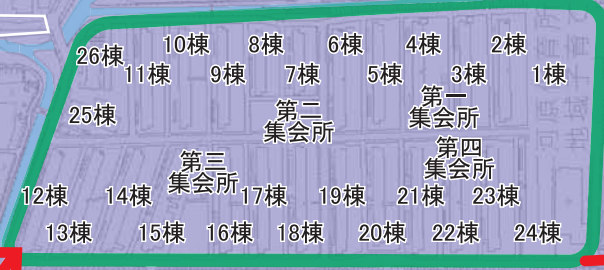


風水害時の指定避難所 「田辺小学校」

お互いに声をかけあって指定避難所へ
田辺団地

※ 緊急の場合
 田辺団地各棟の
 上階へ垂直避難

田辺東小学校



浜新田

お互いに声をかけあって指定避難所へ

指定避難所
 (風水害時)
田辺小学校

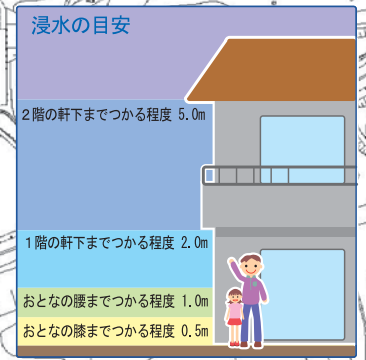
- 指定避難所
- 避難所までの推奨ルート
- あなたの自宅 (記入して下さい)

■ 防賀川、手原川、天津神川、名松川、黒田川の水位が上がる場合は…
 防賀川、手原川、天津神川、名松川、黒田川がはん濫した場合、家屋の1階が浸水する場合があります。上階へ避難してください。
 ※ 手原川の浸水想定区域は表示していません。
 ※ 防賀川、手原川、天津神川は、洪水時に急激な水位上昇による越水や堤防決壊に注意してください。

■ 避難ルートについて
 地図上の避難ルート (赤色の矢印) は、地盤の標高等を考慮して設定していますが、決して安全を保障するものではありません。
 時間帯や周辺の浸水状況に応じて、自ら判断して、安全な避難ルートを選んで避難してください。

浸水想定区域 (木津川・京都府管理河川版)

	5.0m 以上
	2.0~5.0m
	1.0~2.0m
	0.5~1.0m
	0.5m 未満



地震時の指定避難所「田辺東小学校」



浜新田

班ごとに声をかけあって集団で指定避難所へ避難

■ 田辺区浜新田地区
地震時集会所を設けず指定避難所で安否確認

81班	班ごとに声をかけあって 集団で指定避難所へ避難
82班	
83班	

■ 田辺団地連合自治会 / 地震時集会所一覧 (4箇所)

1~6棟	第一集会所
7~11・25・26棟	第二集会所
12~18棟	第三集会所
19~24棟	第四集会所

開設

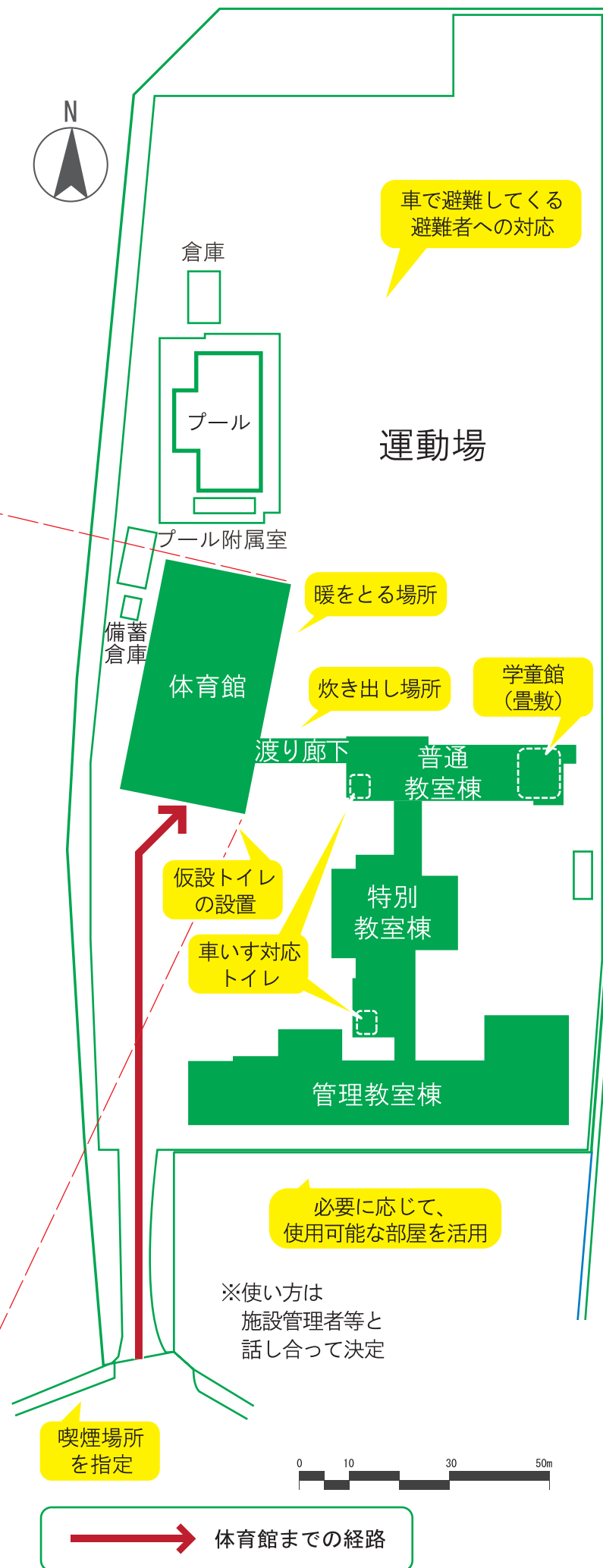
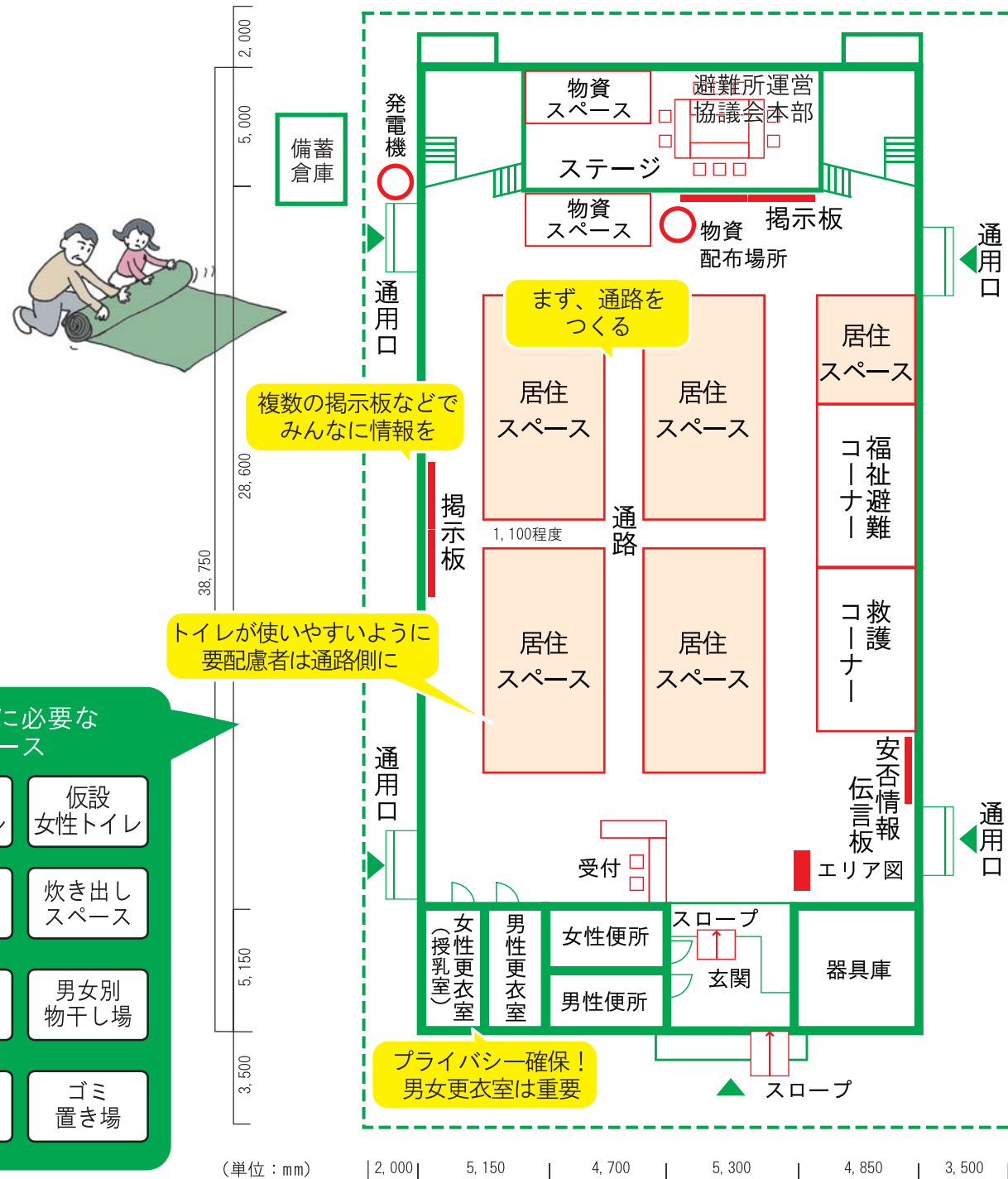
避難者を受け入れる前に、施設のレイアウトづくりを行います。事前に決めておきましょう。

受付は、区・自治会単位の人数を確認し、避難者の名簿づくりを進めます。

レイアウトづくり

- 使用可能施設・使用除外施設を確認。場合によっては、現場で施設管理者等と確認
- 主な避難場所となる施設において、安全確認後、レイアウトづくり
- 車で避難してくる避難者への対応や搬送車など車両の受入場所の確保
- グラウンドの活用を検討

田辺東小学校体育館



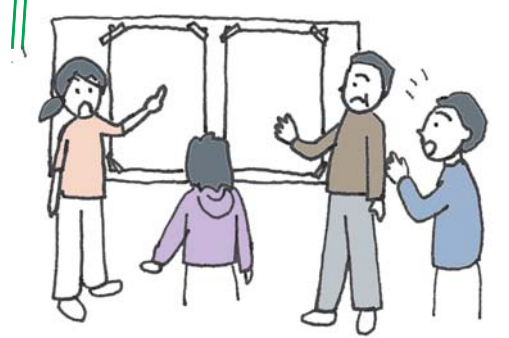
個室を確保したほうが良いスペース

- * 避難所運営協議会本部
- * 物資スペース
- * 救護コーナー
- * 福祉避難コーナー
 - 感染症対策室
 - 体調不良者等一時休憩スペース
 - 子ども、親子で安心して遊べる部屋
- * 災害時対応電話・携帯電話のブース

その他配慮したいこと

- * トイレの目隠しなどの配慮
- * 女性用の洗濯物干場の確保
- * 他地域の方の受入など、地域外の方のスペース確保
- * 盲導犬への配慮

田辺東小学校配置図



運営

大切な9つの管理を
役割分担して避難所を運営します。

1. 避難者の受付・名簿づくり

受付・名簿づくりは、まず避難者の概算人数をとりまとめ、一定落ち着いた段階で、避難者の概要を把握します。



2. 運営協議会設置

運営にあたってのポイント

避難所生活のルールをつくり周知

避難所において避難者に守ってもらいたいルールを話し合い、決定します。

情報は常に“見える化”

情報が適切に伝わらないことがトラブルの原因になりますので、常に“見える化”を！

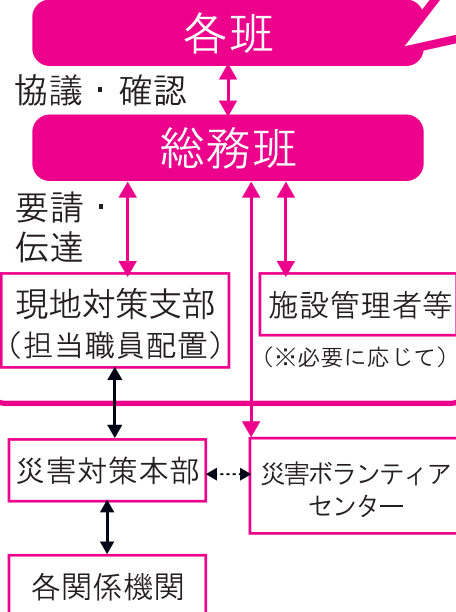
在宅被災者にも配慮

避難所は、食料などの物資や各種情報の提供場所であり、在宅被災者も含めた支援拠点となります。

※ 発災直後は、状況に応じて、混乱する避難者をまとめるリーダー的存在により対応を進めることが必要な場面もありますが、一定落ち着いた段階からは、班体制を組み、組織的に避難所の運営を行うことが大切です。

行政責任のもと原則として
住民の自主運営

運営協議会



運営にあたって必要な班体制とその役割

班名	担う管理	役割
総務班	総務	体制づくりなど総務・統括管理
管理班 ※防犯も担う	空間	レイアウトづくりなど空間管理
	人員	避難者の名簿や入退所などの管理
	ボランティア	応援ボランティアなどの管理
情報班	情報	様々な情報の収集・提供などの管理
衛生班	衛生	避難所の衛生管理
救護・要配慮者班	健康	避難者の健康管理
食料班	食料	避難者の食料管理
物資班	物資	備蓄や救援物資などの管理

- ※ 必要に応じて班構成を細分化します。
- ※ 班長は班内で交代制にして、5日間程度でローテーションするなど工夫します。
- ※ 避難所運営協議会へ女性も参加できるように配慮しましょう。
- ※ 看護師や介護士などの有資格者や民生児童委員、福祉関係者など、避難者の中から専門的な知識・技術を持った方の協力を求めましょう。
- ※ 避難者の中から、学生等の若い力の活用を積極的に図りましょう。

田辺東小学校避難所運営協議会 運営体制



班名	担う管理	担当		役割
		田辺団地 連合自治会	田辺区 浜新田地区	
総務班	総務	本部 防災委員	班長 (81班、 82班、83班)	市及び関係機関との連携・体制づくりなど総務・統括管理
管理班 ※防犯も担う	空間	防災委員	班長 (81班、 82班、83班)	レイアウトづくりなど施設設置・管理
	人員	防災委員		避難者の名簿や入退所などの管理
	ボランティア	本部 防災委員		応援ボランティアなどの管理
情報班	情報	本部 防災委員	班長 (81班、 82班、83班)	避難所や災害に関する情報の収集・提供などの管理
衛生班	衛生	防災委員	—	食事提供時の消毒、ゴミ箱の設置などの衛生管理
救護・ 要配慮者班	健康	防災委員	—	避難者・要配慮者の健康状態などの健康管理
食料班	食料	本部 防災委員	—	避難者の食事提供などの食料管理
物資班	物資	本部 防災委員	—	備蓄や救援物資などの確認、配給の管理

※ 本体制にもとづいて、
田辺団地連合自治会、田辺区浜新田地区
合同で訓練を実施します。

準備

想定災害と避難所の確認 / 天災は忘れた頃にやって来る

自分の地域の風水害(浸水害、土砂災害)の場合と地震の場合の災害想定を「京田辺市洪水ハザードマップ」「京田辺市地震ハザードマップ」等で確認しておきましょう。この地域は、昭和28年の水害で被害を受けていますが、その記憶のある人は少なく、危機感が薄れています。

地域で考えておくこと、備えておくこと

地域内でコミュニケーションを図りましょう。



日頃からの訓練で体制づくりを考えましょう。



地域の特徴をよく知っておきましょう。



みんなで災害時要配慮者への配慮を心がけましょう。



非常持出袋の用意

避難時に持ち出せる非常持出袋を用意しましょう。

[非常持出袋の例] ※ 必要最小限で1日程度をしのぐため

- 食料 [例・缶入り乾パン110g 1個]
- 飲料水 [1~3リットル ※持てる重さによる]
- 懐中電灯 携帯ラジオ 軍手・手袋
- タオル ポリ袋 救急袋
- 筆記用具 新聞紙 ラップフィルム
- ウェットティッシュ トイレットペーパー 簡易トイレ
- サバイバルブランケット (スペースブランケット) 呼び笛
- 個人的な必需品 (メガネ、コンタクトレンズ、入れ歯、持病薬、持病対応食品、貴重品など)



重要
あると便利なものではなく、
「ないと困るもの」
を忘れずに!

備蓄品の用意

避難後に少し余裕が出てから安全を確認して自宅に戻り、避難所へ持ち出したり、また自宅で避難生活を送る上で必要な3日分程度、できれば1週間分を備蓄しておきましょう。(※避難所には最低限の物資しか備蓄されていません。)

- 食料 (アルファ化米、インスタントラーメン、缶詰類、レトルト食品、ビスケット、チョコレートなど)
- 飲料
- 生活用品 (タオル、バスタオル、毛布、卓上コンロ、ガスボンベ、体ふきシート、ドライシャンプー、新聞紙、ラップフィルム、使い捨てカイロなど)

緊急医療情報キット

救命救急を迅速に行うための取り組みです。
あわせて備えておきましょう。

